



防災行政無線の戸別受信機の販売について

防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を販売しています。購入を希望される方は、総務防災課に申し込んでください。

【販売価格】

15,800 円（税込）

※ 設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダイポールアンテナを取付ける必要があります。その場合、別途工事費用が 16,500 円（税込）かかります（本来の工事費用は 33,000 円ですが、町が補助し半額の負担となります）ので、あらかじめご了承の上申し込んでください。

【申込方法】

電話にて申し込んでください。申し込みの際に住所、氏名、連絡先を伺います。

※ 申し込み後、受信機の設置には 3 か月ほどかかる予定ですのでご承知おきください。

照会・申込先 総務防災課（防災対策室） 電話（85）9562

防災行政無線テレホンサービスについて

防災行政無線で放送された内容が聞き取れなかった場合は、次の番号に電話をかけると、自動応答により確認することができます。

フリーダイヤル（通話料金はかかりません）

0120-856-050（必ず 0120 からかけてください）

- ※ 24 時間経過した内容は削除します。
- ※ 一度に複数の方が利用するとつながらない場合がありますので、その際は再度かけ直してください。
- ※ 防災行政無線の内容は、町ホームページ及びテレビ神奈川データ放送内でも確認することができます。

照会先 総務防災課（防災対策室） 電話（85）9562

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～ 裏面もご覧ください～

脳と体の若返り教室

今後、高齢化が進む中でも元気で生き生きとした楽しい人生を送るためには、頭も体も健康であることが大切です。元気な方も、より健康で長生きするために脳トレや体を動かす習慣を身に付けてみませんか。

脳と体を健康で維持したい方、若々しくいたい方は、ぜひ参加してください。

【日 時】 10日間

5月	24日(月)・31日(月)
6月	7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
7月	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

時間：13時30分～15時

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、日程が変更になる可能性があります。その際は、参加者に改めてお知らせします。

【場 所】 総合保健福祉センター「さくら館」 2階会議室など
住所 〒250-0401 箱根町宮城野 881-1

【内 容】

コグニサイズ（軽い運動と頭の体操を組み合わせたもの）や簡単な体操、レクリエーションなどの脳と体の健康づくり。

【対 象】

- ・最近物忘れが気になる方や脳や体の健康維持に興味のある方。
- ・町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方。（軽度な運動や自力歩行が可能な方。）
- ・会場まで自力来所が可能な方で、ほとんどの日程の参加が可能な方。

【募集人数】 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。

【申込期限】 5月14日（金）まで

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【脳に刺激を与える前向きな生活】～あなたは、何項目当てはまりますか～

- 地域のイベントに参加するなど外出する機会が多くある。
- ニュースなど新しい情報に敏感である。
- 趣味など生きがいがある。
- 積極的に体を動かしている。
- 気持ちを前向きに持ち、「今」を楽しんでいる。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。2年度は合計70頭（わな68頭、銃器2頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※2年度3月末現在地域別捕獲頭数

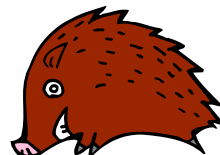
湯本地域9頭、温泉地域2頭、宮城野地域25頭、仙石原地域20頭、箱根地域14頭

また、ニホンジカの2年度3月末現在の捕獲頭数は68頭（わな62頭、銃器6頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置する方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

不用品交換情報

譲ります!
譲ってください!!

(4月12日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1356	ベビーカー		新品	応相談
1357	勉強机		普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2133	キーボード		普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

